

美的—政治的判断力のリミット

星野 太

宮崎裕助『判断と崇高——カント美学のポリティクス』書評



宮崎裕助『判断と崇高——カント美学のポリティクス』知果書館、2009

「判断」と「崇高」。本書の表題をなすこの二つの術語の関係を即時に把握しようとすれば、そこには少なからぬ困難が生じるにちがいない。しかしひとたび本書を紐解いてみれば、「判断」と「崇高」というこの二つの問題系がカント美学の核心をなしていること、さらにそれらが極めて深い政治的射程を秘めていることにすぐさま思い至ることになるだろう。とはいえ、カント美学のポリティクス」という副題をもつ本書を、狭い意味での「カント研究書」として読みすすめていくならば、読者はおそらくふたたび別種の困難に突き当たることになるはずである。というのも、本書はそのような狭い意味での「カント研究書」ではないからだ。しかしすぐさま付け加えておかなければならないが、以上の事実は本書におけるカント読解の精度を減じるものではないさきかもない。この点を明確にするために、ひとまず本書の構成を簡単に振り返っておくことにしよう。

本書「判断と崇高」は、「I判断」「II崇高」「III美的—政治的」の三部（全六章+補章）から成り立っている。後に詳述するように、このうち「IおよびII」では、「判断力批判」（一七九〇年）を中心とするカントのテクストから「判断」および「崇高」をめぐる核心的な問題を引き出すことが目読み直しの背後に透かし見られたものだからである。

もちろん著者はその事実を隠さない。本書ではドゥルーズ、デリダ、ラクーラバルト、リオタール、ナンシー、ロゴザンスキー、アーレント、ド・マンといった錚々たる面々のカント論が援用されているが、いずれのテクストも十分に咀嚼された上で本書の議論に組み込まれており、たんなる祖述にはとどまっていらない。そして、カントの脱構築的読解を試みた上記の哲学者たちのテクストを二重写しにすることで、本書のもつ理論的な射程は幾重にも増幅されている。その結果、読者はそこに「ほとんど法外で怪物的な（unheimlich）カント」（二〇頁）を見いだすことになるだろう。本書がいわゆる狭義の「カント研究書」ではないと述べたのは、主に上記のような理由による。

さしあたりそのことを確認した上で、改めて本書の内容を詳しく見ていくことにしよう。「序」で述べられているように、本書がまずもって問題とするのは「判断（力）」につきまとう構造的なアポリアである。英語のjudgementをはじめとする「判断」という西欧語は、ラテン語のjudicare（裁く）に由来しているが、これはjus（法）とdicere（言う）の合成からなる言葉である（七頁）。ここには、「判断」と「法」とのあい

指されている。さらにIIIでは、アーレントやリオタールのテクストの検討を通じて「政治的判断力」をめぐる問題が導入され（第五章）、さらにそれがシュミットおよびデリダの「決断」をめぐる議論へと接続される（第六章）。本書が狭い意味での「カント研究書」ではない、と述べた理由は、第一にはこの「I・II」から「III」への接続にある。すなわち、IIの末尾に置かれた「Heidegger 物質的崇高」を架橋として、本書の議論は「カントにおける」——という括弧つきの——美的—政治的問題から、より広い意味での美的—政治的問題へと展開されていくのである。

しかし本書が狭義の「カント研究書」ではないと述べた本質的な理由は、むしろ次の点にある。確かに本書は、カントのテクストの緻密な読解を経ること、そこから著者が「美的—政治的」と呼ぶ問題系を余すところなく引き出し出している。実際のところ、カントにおける「判断（力）」の問題は、これまでもさまざまな視角から論じられてきた（Heidegger）といえ（序の註一を参照）、それを「判断力批判」に内在する美的—政治的な射程のもとに十分に論じつくした例はほとんど存在しなかった。では崇高（Sublime）についてはどうだろうか。管見のかぎり、「判断力批判」における「崇高の分析論」を、カントの他の著作も踏まえながらに潜む本質的な関係を見いだすことができる。すなわち「判断（Judicium）」とは、「法を言うこと（Jus dicere）」として法を媒介する一種の言語行為（二一頁）にはかならないのだ。そして「判断」のアポリアは、その語の中に含まれる「法」との関係においてこそ露呈する。というのも「判断」が下される瞬間においては、それが依拠すべき「法」の不在が構造的に不可避だからである。

どういうことか。ここで「法の不在」（二二頁）と呼ばれている事態は、しばしば芸術家や発明家の営為に帰せられるたぐいの、いわゆる独創的な「判断」のみ当てはまるものではない。むしろここで言われる「法の不在」の深刻さは、それが裁判官の下す判決のような、一見するとあらかじめ与えられた法に基づきつつ下される判断にも同様に当てはまるといふ点にある。つまり、傍目には所与の規則にしたがって下される「ように見える」、もつとも機械的な判断ですら、それが従う法をそのつど再確認しなければならぬ以上、判断の瞬間においては法の不在を構造的に引き受けざるをえない。本書の中心の問題が立ち上がるのはこの地点においてである。

問われているのは徹頭徹尾、判断（力）の構造的なアポリアであり、そのようなアポリアとして浮上する「決定の問題」である。結論から言えば、本書は、このアポリアを解決しようとはしていない。そうではなく、むしろそのアポリアの内実を新たに明るみに出し増幅することを目指す。つまり本書は、判断（力）に課されたこのアポリアがどこまでも解消不可能であることを一貫して証示するこ

とにより、この解消不可能性が判断の構造にとつて根本的であることを際立たせるのであり、それゆえに判断の置かれた状況においてもたらされる諸々の効果を分析しようとするのである。そして、判断のアポリアの効果として生ずる主要な争点のひとつにこそ、本書は「美的なもの」と「政治的なもの」の関係という問題設定を見いだしたのである。(二五—一六頁)

こうした本書の問題設定が、第III部における「決断＝決定」の問題に繋がっていくのは、非常に見やすい道理である。本書第一部においてカントのテキストから抽出された「判断」のアポリアは、アーレントによる「政治的判断力」をめぐる議論を経由して、シュミットおよびデリダによる「決断」という主題に接続されることになる。ここで念頭に置かれているのは、言うまでもなくナチズムの独裁政治、およびそれと理論的に接近したシュミットによる「決断(Entscheidung)」の思考である。とはいえ著者はここで、シュミットの「決断」概念を性急に切り捨ててしまふのではなく、それをデリダの「決断＝決定(decision)」の思考と突き合わせることで、「決断＝決定」の思考の先鋭化を試みる。(以下、本書の記述にならない、デリダの用法として「決断＝決定(decision)」という語が用いられる場合も、シュミットのそれと同様に「決断」とする。)

つまりこういうことだ。シュミットの「決断主義」は、なるほど確かに無条件的なものとしての「決断」——すなわち、既存のいかなる法によっても根拠づけることのできない「決断」——に基づいてはいる。しかしその一方でシュミットは、この無条件的な「決断」を、「主権」概念

てしまうからだ。

もう少し敷衍しよう。言葉の定義上、ある「決断」を下すのは、もちろんこの「私」にはかならない。しかしその決断を決断たらしめる本質的な偶発性＝出来事性はあくまでも無条件的なものであり、それはある主体に繫留されて(＝条件づけられて)理解されるべきものではない。ここで「決断」とは、端的に言つて次のようなものである。

要するに、決断とは、私という自己や主体が意図したり予期したりしうる規定的な可能性を超えたところに生ずる出来事なのであり、決断が文字通りに決断たりうるためには、私という主体の所有権＝固有性のもとに包摂しえない契機、そのような意味で主体の公理系をなす諸コードへは還元しえない契機、そうした「例外的な」契機をはじめから構造的に含み込んでいなければならぬのである。(二二—一頁)

本書の前半で提示されるカント的な「判断」のアポリアは、以上のようなシュミット・デリダの問題系へと接続されることによつて、主体的な「決断」の核心にひそむ受動的な次元を露呈させる。以上のように、本書を締めくくる第六章では、必ずしもシュミット的な決断主義に行き着くことのない、デリダ的な「決定の思考」の可能性が探究されることになる。なお、順序が逆になってしまったが、一見カントとは直接的な関連性をもたないように見える以上の議論は、第五章において論じられるアーレント、ハーバーマス、リオタールらのカント解釈が、「美

の規定を通じて権威づける。言いかえればシュミットにおける「決断」は、それを担う人格主体としての「主権(者)」を必要とするのであり、それゆえにこそナチズムのような独裁政治と親和性をもつことになるのである。

もちろん本書では、このようなシュミットの「決断」概念が、当時の議会制民主主義に対する批判として構想されていた、という歴史的背景も見逃されてはいない。シュミットは、必要な決断を先へ先へと繰り延べにする議会制民主主義を「政治的・ローマ主義」と名指しつつ、そこからの脱出口を「主権的決断」の論理のうちに見いだした。しかし、レーヴィットを援用しつつ著者が指摘するように、以上のようなシュミットの「決断」は、ひとたびその主権が定位されることになれば、すぐさま自己保存的な順応主義へと転じることになる。『政治神学』の第二版序文(一九三三年)においてシュミットがみずからの決断主義を斥けているという事実は、ナチスによる権力掌握の実現という史実とパラレルであると同時に、シュミットの決断主義そのものに内在する理論的な帰結でもある。

では、デリダにおける「決断」の思考は、以上のようなシュミットの「決断」の思考といかなる点で決を分かつのだろうか。シュミットの「決断」が「主権的決断」であるとするならば、デリダの「決断」は言わば「受動的決断」である(二二—六頁)。デリダが「法の力」(一九九四年)で述べるところによれば、主体は何も決定することができない。というのも、「決断」のある主体において生じるものとして理解するならば、それによつて生じるある根本的な「出来事性」もまた不当に理解されることになっ

の政治「ないし」崇高の政治」のいずれかに行き着いてしまう、という認識の上に立てられたものである。デリダ的な「決定の思考」とは、「たんに政治的というより、通常「政治」として問題になっているようなあらゆる事柄の手前で、個々のテキストに宿るさまざまな出来事記憶に対して「政治的なもの」の意義を与え直そうとする思考」なのである(二四—六頁)。

さしあたり以上が、「判断」から「決断＝決定」へといたる本書の第一の軸線である。ここで、本書のもうひとつの主題である「崇高」の問題へと移行することにしよう。この書評の冒頭でも触れたように、「判断」と「崇高」というこの二つの概念の併置は、ともすれば読者を戸惑わせかねないものである。とりわけ後者の「崇高」をめぐる議論は、以上に要約した「判断」をめぐる議論よりも一層の複雑さを内包しており、それを手短かに要約しようとするのは端的に無謀な試みであると言わざるを得ない。しかし何はともあれ、ここで著者がカントのテキストから引き出している「崇高」概念と「判断」との本質的な結びつきを、以下では可能なかぎり詳らかにしていくことにしよう。

本書第一章で明らかにされる判断のアポリアは、第二章「判断の崇高」において、本格的に「判断力批判」における「美的・反省的判断力」の問題へと接続されることになる。周知のように、「判断力批判」において「判断」一般は「規定的判断」と「反省的判断」の二つに区分されている。前者の「規定的判断」が、ある特殊なものを普遍的なものの下に包摂する判断であるのに対し、後者の「反省的判断」とは、「ただ特殊なもののみ

が与えられていて、判断力がこのもののために普遍的なものを見いださなければならぬ」という判断である(六八頁)。

とはいえ、この二つの判断力は、それほど単純な対照関係をなしているわけではない。ドゥルーズが「カントの批判哲学」(一九六三年)において明らかにしたように、あらゆる規定的判断は、実のところ同時に反省的でもなければならぬ。というのも、ある事例についての規定的判断は、「普遍的なものを尺度とするが、この尺度をただ適用するのではなく、みずからこの尺度の規定に負担している」からだ(七〇頁)。規定的判断は、ある特殊な事例を普遍的な法則の下に包摂することを試みるものの、当の事例は事例であるかぎりにおいて、普遍的な法則に与つての特例や例外にとどまる。つまりところ反省的判断力とは、規定的判断力のたんなる対概念ではまったたくなく、「規定的判断力においては隠されたままであった根底を現れさせ、解放する」(ドゥルーズ)ものである。

カントが判断力における固有の原理の究明(「判断力批判」)に着手したのは、まさに以上のような事情に起因している。カントはそこで、自己自身を規範とせざるをえない判断力の主観的な性格と、それ固有のアプリオリな原理に由来する客観的な性格の二重性をみとめた上で、これをその特権的な部分である「美的判断」にも同様に当てはめる。すなわち、カントにおける美的判断とは、それが主観的感情(「快」)に関わるかぎりにおいて「主観的」なものであると同時に、「快」という普遍的な原理にもとづくかぎりにおいて「客観的」なものである。

カントにおいて、この美的判断の対象となるのが「美」と「崇高」であるか。本書の著者はさらにそこから一步踏み込みつつ、「美」の可能性の条件であると同時に不可能性の条件でもある「崇高」の姿を「判断力批判」の中に看取する。先述のデリダが指摘するように、「関心なき快」として規定される「美」が、実際には「なしに(ohne)」という形式からの「切断」後退」によって規定されているのだとすれば、そもそもそれはじめから対象の形式を前提としない「崇高」は、形式の発生条件(「形式可能性」)にかかわる、とも考えられるのである。

本書第二章の表題をなす「判断の崇高」という言い回しも、要するにこうした「崇高」の否定的表出の論理に根ざしていると言えるだろう。およそあらゆる判断が、その内にくばくかの美的・反省的契機を構造的に含んでいるのだとすれば、以上のような「美」の(不)可能性の条件としての「崇高」は、あらゆる判断に内在していることになる。さらにこれをカントの三批判書に敷衍するならば、次のようにすら言えるだろう。そもそもカントにおいて、「美的なもの」についての判断の問いは、認識(「純粋理性批判」と実践(「実践理性批判」)を架橋する結節点として想定されていた。そのような事実を想起するならば、「崇高」という脱形式的な表出の契機は、カントの批判哲学全体にまで及ぶことになる。つまり「崇高」をめぐる問題は、もはや美学という学問上の一領域にはとどまらない。それはむしろ「諸学の境界線上で、判断力の批判」に関わっており、判断の批判は「危機的な契機である崇高の瞬間を露呈させること」によって、所与の美学的形式の解体と転位とをもたらしうることができるのである(九〇頁)。

ここまで見てきたように、本書における「崇高」とは、もはや「美的判

断力」の扱いを受けているわけではない。というのも前者を扱う「美の分析論」が、それ自体同書の主題である趣味判断の理論として提示されているのに対し、後者を扱う「崇高の分析論」はあくまでもその「たんなる付録」にとどまるからだ(七七頁)。今日でこそ、「崇高」という概念はカント美学における主要概念のひとつとして頻りに論じられてはいるが、カント自身の位置づけでは、それはあくまでも「美的判断力の分析論」の「たんなる付録」に過ぎなかつたのである。

この「崇高の分析論」はしかし、次のような理由から「判断力批判」の核心をなす箇所として読まれる可能性を秘めている。まず「判断力批判」において、「崇高」は「表出不可能なもの」の否定的表出として規定されている。すなわちカントにおける「崇高」とは、第一には、感性的には表出不可能なものであるはずの理性理念が、「表出不可能である」というまさにその事実によって否定的に表出される、という事態にはかからない。さらに、カントにおいては「美」が対象の形式性にかかわるのに対し、以上のような否定的表出の論理にもとづく「崇高」の方は、対象の無形式性を通じて感じ取られるという点でも、両者は鮮やかな対照をなしている。

リオタールが一九八〇年以降の著作において、カントの崇高論における以上のような否定的表出の論理をたびたび強調していたのは記憶に新しい。リオタールはそのさい、「美」における諸能力の幸福な一致とは対照的な諸能力間の「抗争」を「崇高」のうちに見いだし、後者を積極的な仕方では評価するというアクロバティックな議論を展開した。断力の分析論」における「たんなる付録」でもなければ、「美学」という領域のうちにある美的範疇のひとつでもない。著者がここで「崇高」と呼んでいるのは、端的に言えば、美的・政治的「判断」そのものに内在する決定的なリミットなのである。ここに至って、本書の表題をなす「判断」と「崇高」の関係は、ごく図式的にはあれ理解されることになるだろう。この書評の前半で整理したような「判断」から「決定」への移行が本書の第一の軸をなしているとすれば、第二部を中心に展開される「崇高」の理論的な探究は、この「判断」(および「決定」)のリミットを先鋭化させるための、第二の軸をなしているのである。

最後に、第二部の「構想・暴力」(第三章)、「吐き気」(第四章)から「Intende 物質的崇高」に至る議論の展開について、その要点だけを述べておこう。カントにおける「構想力」の自己破壊・自己形成的性格を論じた第三章から、その「ケース・スタディ」(一一三頁)であるとされる第四章、およびポール・ド・マンの「カント論」を扱った補章までの一連の議論は、「崇高の分析論」の内在的読解に寄与するものであるのはもちろんだが、それと同時に、軽率な読者が陥りかねない錯誤に対してあらかじめ注意を促す本書の要諦でもある。

いささか逆説めいた言い方をすれば、ここで著者が発しているメッセージは次のように要約できる——すなわち、確かに「崇高」は「判断」における決定的なリミットであるのだが、そのリミットを「崇高」という概念のみに帰するのは周到に避けなければならない。本書においては、「判断」に内属するある種のリミットが「崇高」という概念を通じて見いだされているものの、そのような仕方では「崇高」がある臨界・極限

Paraesthetics: Foucault, Lyotard, Derrida

David Carroll | 著 New York and London: Methuen, 1987

『判断と崇高』では、「吐き気」に象徴されるカントの崇高論の臨界点が「パラサブライム」という言葉によって名指されている。ここで para- という接頭辞は、「崇高」の傍らにありながら (beside)、それを超えていく (beyond) という二重の運動を示している。この造語の着想源のひとつであるキャロルの著作では、フーコー、リオタル、デリダの文学論や芸術論を通して開かれる新しい領域が「パラエステティクス」と名づけられている。



Leçons sur l'analytique du sublime: Kant, Critique de la faculté de juger, §23-29

Jean-François Lyotard | 著 Paris: Galilée, 1991

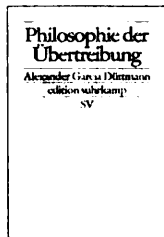
1980年代に顕在化する崇高論の世界的な「流行」は、ジャン＝フランソワ・リオタルの批評的テキストの影響によるところが大きい。本書『崇高の分析論』は、彼が長年取り組んできたカントについての講義ノートをまとめたものである。リオタルのカント解釈はそれ以前にも『文の抗争』(1983)や『熱狂』(1986)といった著作に垣間見ることができたが、本書は質・量ともに、彼のカント論の集大成と呼べるものである。



Philosophie der Übertreibung

Alexander García Düttmann | 著 Frankfurt am Main: Suhrkamp, 2004

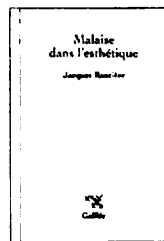
『判断と崇高』のあとがきによれば、本書の最初の構想は『判断力批判』をめぐるA・G・デュットマンのセミナーを通じて得られたとされる。そのデュットマンによる『誇張の哲学』は、本書第六章における「誇張法的な競り上がり」という問題系との密かな共振関係を示している。また、本書では十分に展開されることになかったハイデガーの決断論については、彼の『思惟の記憶』(大竹弘二訳、月曜社、2009年)に詳しい。



Malaise dans l'esthétique

Jacques Rancière | 著 Paris: Galilée, 2004

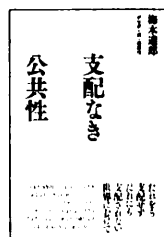
『判断と崇高』では、「判断(力)」をめぐる問題が「美的-政治的」という二重のヴィジョンのもとに論じられているが、ランシエールの近年の仕事もまた、政治的なもの基底に存在する美的=感性的な領域の探求を一貫した主題としている。とりわけ本書『美学における居心地の悪さ』では、パティウやリオタルにおける美学の「倫理的転回」が批判されつつ、あくまでも不純な領域に留まるものとしての「美学」の擁護が目論まれている。



支配なき公共性

梅木達郎 | 著 洛北出版、2005年

ナンシー、ラクー、ラバルトラが寄稿した論文集『崇高とは何か』(法政大学出版局、1999年)の訳者である梅木達郎は、同論集の訳者解説において、カント的な「弁証法的崇高」とは異なる「誇張法的崇高」の論理を、古代ギリシアの修辞家であった偽ロンギノスの『崇高論』のうちに見いだした。この卓抜な解説は、後に『崇高論をめぐって』と改題され、梅木の急逝後に出版された本書『支配なき公共性』の巻頭に収録された。



ブックガイド——宮崎裕助『判断と崇高』——カント美学のポリティクス——作成＝星野太

として固定化するならば、それは結局のところ「崇高」を要石とした高次の「美学」(崇高の否定性の美学)を構成することになつてしまふ(二六六頁)。本書第四章において、「吐き気」という(少なくともカントにおいては)一見瑣末な主題が「パラサブライム」(parasublime)(一四四頁)の名のもとに主題化されているのも、この種の固定化に対する抵抗の実践とみなすことができるだろう。カントを通して見いだされた

「崇高(sublime)」というリミットは、当の「崇高」の傍らに位置しながら、それを超えていく(pass)という、二重の逸脱した動きを必要とする。本書が読み手に対して要請するのは、「崇高の美学」という安定した美学イデオロギーをそこに読み込むことではなく、むしろ、それを絶えずずらしていく「散文的な物質性」(二六七頁)をテキストの各所に見いだしていくことである。

The Manifold of Performance: Thoughts on Embodiment

特集 パフォーマンスの多様体——エンボディメントの思想

導入 一内野儀 12

INTRODUCTION Ushio Tadahi

In Memory of Pina Bausch: The Continuity and Institutionalization of Bodily Technique from Classical Drama to Contemporary Dance
Ando Akira • Okazaki Kojiro • Watanabe Morihiko

共同討議 一ピナ・バウシユ追悼・身体技法の継承と制度化 浅田彰・岡崎乾二郎・渡邊守章 14

Experimentation and Quest: An Interview with Danny Yung Ushio Tadahi

インタビュー 実験と探究——ダニー・ユンに聞く 聞き手 一内野儀 49

Past and Present in the Inner School of Kyô-Mai: An Interview with Inoue Yoshiro Mutsuru Hish

インタビュー 京舞井上流の伝統と現在 井上八千代 聞き手 森山直人 66

The Modern Age of the Body: Some INOUE Yoshiro and KANZE Masahige Tadagoro Tano

寄稿 身体近代——二世井上八千代と観世元滋 横山太郎 77

A Certain Named Performance?: France and the 2005 Festival d'Avignon Kuniyuki Kanuki

パフォーマンスという危機?——二〇〇五年アヴィニョンフェスティバルとフランス 熊谷謙介 94

Lost Information: Time, Frame, Performance and Experimental Practices (1948-92) Makoto Ito

失われた情報——時間、フレーム、パフォーマンス、実験的行為(一九四八・九二) 中井悠 101

The New Theatre Michael Kirby Tana Kimura Shiro

新しい演劇——マイケル・カービー 訳 一木村寛 115

小特集 ドゥルーズの逆説的保守主義

The Paradoxical Conservatism of Deleuze

Feature

ドゥルーズの逆説的保守主義

Desire and Power: On Deleuze's 'Paradoxical Conservatism' Kohshun Kocho

欲望と権力——ドゥルーズの「逆説的保守主義」を巡って 國分功一郎 140

When Neither Thought Nor Body Is at Will: From Cinema by Deleuze Kazumi Yoshiki

思考も身体もままたらぬとき——ドゥルーズ「シネマ」から 小泉巖之 153

The Paradoxical Conservatism of Deleuze Kohshun Kocho • Sora Kohyuki • Chiba Mutsuru

共同討議 一ドゥルーズの逆説的保守主義 國分功一郎・佐藤嘉幸・千葉雅也 158

Articles
論文 『早春』と里見淳——『早春修正入台本』上の加筆修正をめぐって 宮本明子 188

The Appearance of the Human at the Limit of Representation: Beckett and Pain in the Experience of Language Toshiro Michiko

表象の限界にあらわれる人間——ベケットと言語経験のもたらす苦痛 対馬美千子 206

Self-Immolation as Media: The Memory of Trich Quang Duc, 1963 Inami Yuki

メディアとしての焼身——一九六三年、テイク・クワン・ドックの事件をめぐって 岩間優希 222

Review
書評 来るべき時代の映像論——北野圭介「映像論序説——〈デジタル／アナログ〉を越えて」 書評 堀潤之 239

Not Even Ethics: *Sushi, Br-a-Cock that Comes* by Nakajima Takahiro Chiba Mutsuru

エチカですらなく——中島隆博「荘子——鶏となつて時を告げよ」 書評 千葉雅也 247

The Limit of Aesthetic-Political Judgment: *Hondono Sôshi: Kari's Archetype on the Political* by Miyazaki Yusuke Hoshino Futoshi

美的・政治的判断力のリミット——宮崎裕助「判断と崇高——カント美学のポリテイクス」 書評 星野太 256

前号紹介/次号投稿規定 264

執筆者紹介/編集後記 266

奥付 268

表象文化論学会編『表象』

編集委員 内野儀(委員長)・大橋完太郎・清水晶子

高橋透・竹崎義和・千葉雅也・山口裕之
編集委員会 E-mail edit@repr.org

表

表象 04

責任編集 表象文化論学会
<http://www.repre.org/>

2010年3月15日初版印刷
2010年3月31日初版発行

ISBN978-4-901477-64-2
Printed in Japan

発行 表象文化論学会
〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1
東京大学大学院 総合文化研究科 表象文化論研究室内
repre@repre.org
<http://repre.org/>

発売 有限会社月曜社
〒182-0006 東京都調布市西つつじヶ丘 4-47-3
電話 03-3935-0515 FAX 042-481-2561
<http://getsuyosha.jp/>

造本 加藤賢策（東京ピストル）

印刷製本 株式会社シナノ

乱丁・落丁本は発売元がお取替えいたします